

選定要領

(共創マッチング支援業務委託)

適正な参加申請のあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において、企画提案書等の内容及び以下の要領で実施するプレゼンテーション及びヒアリング（以下、「プレゼンテーション等」という。）の内容によって審査し、受託予定者を選定します。

1 プレゼンテーションの実施日

2024年6月26日（水）

- ・ 日程を変更する場合は速やかに連絡します。
- ・ 時間については参加申請書等の受付終了日以後に指定します。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。

2 会場

明石市役所内会議室（予定）

3 審査対象となる書類

企画提案書ほか提出書類一式（別紙「提出書類の作成要領」参照）

4 審査する内容

企画提案書等及びプレゼンテーション等により、参加者の提案内容並びに能力、実績及びその内容に対する質疑応答などから総合的に審査します。（別紙「採点表（審査基準）」参照）

5 プレゼンテーション等

- ・ 公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書記載の業務責任者が行うことを原則とします。
- ・ 会場に入室可能な人数はプレゼンテーション等を行う者を含めて3名以内とします。
- ・ 1者あたりのプレゼンテーション等の時間配分の目安
 - 企画提案書等の説明 20分
 - 質疑応答 20分 合計40分とする。
- ・ 実施に当たってはパソコン等の機器を使用しても構いません。ただし、パソコン、スクリーン及びプロジェクター等の機器は参加者において用意してください。

6 審査の方法

- ① 選定委員が採点表（審査基準）をもとに採点（100点満点）し、全選定委員分を合計したものを得点（400点満点）とし、最高得点者を受託予定者として選定します。
- ② 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「企画提案内容」の得点が最も高い者を選定します。
- ③ ②の得点も同じ者が複数ある場合は、参考見積額の低い業者を受託予定者とし、それも同額の場合は、くじにより受託予定者を選定します。

※ 基準点（満点の半分）未満の参加者は参加申込みを失格とします。

7 選定結果の通知

- ・ 2024年6月28日（金）（予定）に明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行います。
- ・ 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承のうえ参加してください。